

包蔵地内の開発について

提出書類：埋蔵文化財発掘の[届出・通知]について（文化財保護法） 3部提出

（守口市2部 大阪府1部）

添付書類の内訳

1部 現地案内図・基礎断面図（A4サイズにまとめて下さい）

2部 現地案内図・配置図・平面図・立面図・断面図・基礎断面図・基礎伏図

計3部

※工事着手の60日以上前に提出して下さい。

※「大阪府における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱い基準」の規定に基づき包蔵地外でも、書類の提出をお願いしております。

守口市：建築面積が2,000㎡以上の場合（1部）

☞この場合の届出は、様式が異なりますので下記までお問い合わせください。

（TEL 06-6995-3158）

様式2

(文 書 番 号)
年 月 日

大阪府教育委員会教育長 様

住 所

氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したい
ので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・
第94条第1項〕の規定により、別記1の事項について、関係書類を添付
し、別記2のとおり〔届出・通知〕します。

別記 1

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施工担当者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

1. 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図（1万分の1以上の精度で工事箇所が確認できるもの。A4版を基本とするもの）
2. 当該土木工事等の概要を示す書類及び図面（A4版を基本とするもの）

別記2

93条第1項 ・ 94条第1項
(○で囲むこと)

教文 第	号 ・	年	月	日
------	-----	---	---	---

1. 所在地			
2. 面積			
3. 土地所有者	氏名等：		
	住所：		
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()		
遺跡の名称			員 数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 宅地造成 個人住宅 分譲住宅 共同住宅 兼用住宅 その他住宅 工場 店舗 その他建物 () 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス 電気 水道 下水道 電話通信 農業基盤 農業関係 土砂採取 その他開発 ()		
工事の概要	最大掘削深度GL-_____m 盛土(有・無)最大GL+_____m 地盤改良(有・無) 浄化槽等(有・無) 既存基礎の解体(有・無) 基礎構造_____ 幅・径_____m 建築面積に対して____%		
6. 工事主体者	氏名等：		
	住所：		
7. 施工責任者	氏 名：		
	住 所：		
8. 着手時期	年 月 日	9. 終了時期	年 月 日
10. 参考事項			

指 導 事 項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()
---------	------------------------

- [注意事項]
- ① 太線内は届出・通知者が記入。
 - ② 遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入。
 - ③ 指導事項欄は大阪府教育庁で記入。